

5年に1度の一大イベント

今年は何勢調査の年です。

国内の人口・世帯を一斉に調査把握することで、人口の推移などが分かる基礎資料となり、未来の羅針盤として私たちの生活に生かされます。

住民登録とは関係なく、10月1日現在、ふだん住んでいる場所で、調査票に記入していただきます。

国勢調査は日本に住んでいるすべての人が対象となり、回答が義務づけられています。

調査員が皆さんのお宅へ、調査票の配布・受け取りに伺います。

国勢調査員をはじめとする調査関係者には、守秘義務があり、調査内容の秘密は保護されます。



制度

中小企業特別融資制度を利用しませんか

町では、町内中小企業者への利点が多い融資制度を設けています。この制度を利用すると、たとえば、事業資金200万円の均等3年返済した場合は、利息額約65,000円のうち約60,000円が戻ってきます。

融資の種類

(利率は平成17年4月1日現在)

資金名	貸付限度額	貸付期間	貸付利率	返済方法
事業資金	200万円以内	3年以内	2.175%以内	連帯保証人1人以上 元金均等割賦返済
運転資金	500万円以内	5年以内	2.375%以内	取扱金融機関の定める 方法とする。
設備資金	700万円以内	7年以内	2.575%以内	

「中小企業特別融資制度」を上手に利用しましょう。

対象

町内で1年以上継続して事業を営む、信用保証協会の保証付の方。

申込先 北海道銀行、北洋銀行、札幌信用金庫の各当別支店。

問合せ 経済部商工課 (☎23-3129) 町商工会 (☎23-2447) または、申込先の金融機関へ。

募集

特殊学級介助員非常勤職員を募集します

勤務先 当別小学校ほか

募集人員 1名

勤務期間 5月1日～平成18年3月31日

勤務時間 原則として月～金曜の8時15分～15時の内、週29時間以内。

勤務内容 特殊学級に在籍する

児童生徒の介助。

報酬 月額139,500円

応募資格 満50歳未満(4月1日現在)の介護福祉士またはホームヘルパー2級以上の資格を有し、普通自動車運転免許所持者。

応募書類 履歴書・資格証明書・本人の住民票・運転免許証

応募締切 4月21日(木)

申込・詳細 町教委管理課学校教育係 (☎23-2689)

手続き

労働保険年度更新の手続きはお早めに

今年も労働保険(労災保険・雇用保険)の確定保険料(平成16年度)概算保険料(平成17年度)の申告、納付の時期となりました。

事業主の皆さんは期間内に手続きを行うようお願いいたします。

手続き期限 5月20日(金)

申告・納付先 最寄の金融機関・郵便局・各労働基準監督署・北海道労働局

問合せ 札幌東労働基準監督署 (☎011-894-2819)

助成

中小企業大学校旭川校の短期研修受講料を全額助成

町では、研修機会を増やし多くの有能な人材を育成することを目的として町内に事業所がある事業主と従業員を対象に「当別町商工業者人材育成助成事業」を行っています。

4月1日からは、研修参加者の受講料全額を助成しますので、この機会に是非受講してください。

助成対象とする研修 中小企業大学校旭川校の短期研修コース

対象者

町内に事業所を有する商工業の事業主と従業員で、町商工会が推薦する者。(先着順に受付)

助成額 受講料の全額

申込方法 町商工会へ電話で申し込みください。

問合せ 経済部商工課 (☎23-3129) または町商工会 (☎23-2447) へ。

申請

「老人保健法」などの高額療養費受給者は申請を

老人保健法受給者や町老（マル老）・道老受給者が、1カ月に自己負担限度額を超えて医療費を支払った場合には、申請により超えた額を受給することができます。

自己負担限度額 表のとおり

老人保健法受給者

対象者

- ①平成14年9月30日現在、すでに70歳以上であった方。
- ②65歳以上で、一定の障がいがあり申請により認定された方。（身

体障害者手帳1～3級及び4級の一部、療育手帳（重度）の交付を受けている方など。）

申請方法 受給対象者へ郵送の「申請書」に必要事項を記載の上、窓口を持参してください。（領収書は添付不要。）

町老（マル老）・道老受給者

申請に必要なもの

領収書・印鑑・金融機関（郵便局を除く）の通帳・健康保険証・医療受給者証

申請・問合せ 福祉課福祉係（「ゆとろ」内・☎23-3019）

区分	自己負担限度額（月額）		食事の標準負担額（1日）
	外来（個人）	入院または世帯合算	
一定以上所得者	40,200円	72,300円 + 1%（注1） 40,200円（注2）	780円
一般	12,000円	40,200円	
低所得者	8,000円	I	15,000円 300円
		II	24,600円 過去1年の入院期間 90日以下 650円 過去1年の入院期間 91日以上 500円

（注1）「+ 1%」は、361,500円を超えた医療費の1%を示す。
（注2）過去1年間で限度額に達した回数が4回目以降になる場合に適用。

健康

春です。一緒に始めませんか 健康運動相談

冬は「外を歩いて転んだら困る」「雪かきでけっこう動く」からと、健康づくりの運動を後回しにしていたあなたに、健康運動指導士が運動プログラムを作り、3カ月間、「ゆとろ」で運動を継続できます。また、保健師・栄養士も健康づくりのお手伝いをします。

対象 生活習慣病予防やダイエットのために運動を始めたい方。

開催日

4月22日（金）

5月27日（金）

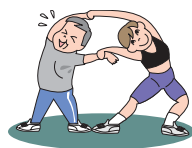
6月24日（金）

時間 9時30分～11時30分
（個別に指定時間を連絡します。）

会場 ゆとろ（西町）

内容 運動プログラム作成とアドバイス、体重・体脂肪・血圧測定、柔軟性・持久力などの体力測定

申込・詳細 各開催日の1週間前までに、福祉課保健サービス係（「ゆとろ」内・☎23-2346）へ。



募集

リハビリ教室の参加者を募集します

町では、体の機能回復や日常生活の拡大を目的にした「リハビリ教室」を実施しています。

対象 脳卒中後遺症や神経難病などにより退院後も継続して機能訓練が必要な方（ただし、介護保険の「通所サービス」を受けている方は対象外。）

開催日 4月20日（水）

※毎月1回の開催日は町広報健康カレンダー欄に掲載。

時間 10時30分～14時30分

会場 ゆとろ（西町）

内容

集団～体操・レクリエーション・創作活動などを通したリハビリ、言語聴覚士によることばの教室、様々なサービスの活用法や生活の中での工夫点の情報交換。

個別～作業療法士・言語聴覚士からの家庭で行えるリハビリ方法、生活の仕方をアドバイス。

料金 無料

申込・詳細 福祉課保健サービス係（「ゆとろ」内・☎23-2346）

◆◆◆ボランティア募集◆◆◆

リハビリ教室をお手伝いくださるボランティアを募集します。

時間 9時30分～15時

内容 参加者との交流、体操・レクリエーション時などの補助。

※日程、会場、申込は上記リハビリ教室と同じです。ご都合に合わせて参加できる方も結構です。

